

大月市

農業委員会だより

No. 15

葛野地区農地の利用状況を調査する農業委員と協力員



発行によせて

大月市農業委員会

会長

小俣

武一

環太平洋連帯協定（ＴＰＰ）に関しては、全国農業会議、山梨県農業会議におきまして、反対の決議がされています。この状況の中で、昨年12月に衆議院の解散総選挙が行われ、自由民主党が政権与党となりました。同党の政権公約では、ＴＰＰに関しては、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り交渉参加には反対としています。関税撤廃の除外品目が確保できなかったらやめる選択肢はないのか。今後の展開を見守る必要があると思います。

本市においては農地法の改正に伴い、市内の農地利用状況を調査しており、今年度は、賑岡・大月・初狩・笹子の農地利用状況調査を予定しています。

これらの調査結果を基に、耕作放棄地の掌握を図り、そのデータを利用して、新規就農者の集約に向け進んでいきたいと思っています。

本格的に農業に取り組む農業者に対する農地の供給体制は不十分であります。このため担い手への農地集積を促進するために、制度の周知・啓発を行うことが必要となっています。

農業委員会としても関係部署と協力の上農地利用集積円滑化促進事業に取り組んでまいります。

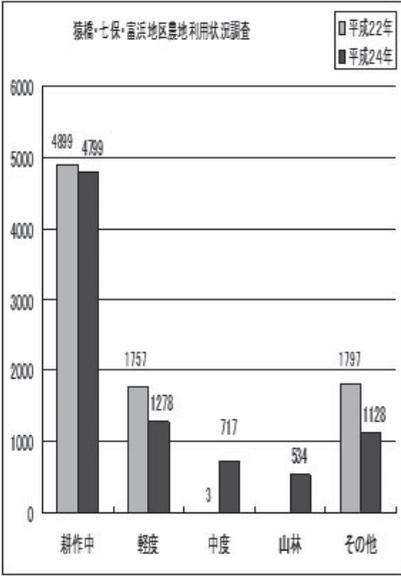
富浜・猿橋・七保地区の利用状況調査実施

この調査は、農地法第30条で定められており毎年1回、その区域内にある農地の利用状況について調査を行わなければならないという規定に基づいて実施するものです。耕作放棄地の掌握を図り、農業上の利用増進を図るため、必要な指導をするために行われています。

昨年は10月から11にかけて、富浜・猿橋・七保地区の農地利用状況調査を実施しました。富浜・猿橋・七保地区の農業委員が、農政協力委員の協力を得て、農地の耕作状況のレベル判定を調査しました。

その結果、平成22年調査時には耕作中であつた農地が4,899筆ありましたが、今回の調査では4,799筆に減つていくことがわかりました。また、耕作放棄軽度であつた農地が耕作放棄中度等に移行している状況を確認しました。

農業従事者の高齢化に伴う担い手の減少や、経営規模縮小等が主な要因と考えられます。大月市の人口も減少傾向にあることから更なる耕作放棄地の増加を強く懸念し、早急な対策を打つことが必要となつていきます。



農地利用状況調査の比較表

耕作放棄地の対策について

農地の流動化促進を図り、休耕中の農地を利用してもらうために、大月市が事業主体の農地利用集積円滑化団体を設立しました。

これは、農地地権者が団体へ委任し、団体が農地利用希望者（農業者）と貸借契約を行う事業です。

・地権者側のメリット

利用権を設定して農業者へ貸し出すため、設定期間が終了すれば自動的に返還されます。離作補償料は必要ありません。

・利用者側のメリット

複数の地権者と交渉をせずに農地を借りることができず。

この事業に農業委員会の利用状況調査を反映させ、より効率的な農地利用を進め、また、市外の方が所有の休耕農地の流動化にも活用でき、耕作放棄地対策として大きく期待しています。

担い手対策について

高齢化対策として新たな担い手を応援する制度を導入しています。

45歳未満の独立自営就農者への所得安定対策として、国の補助制度を導入して、青年就農給付金補助を実施しており、昨年度は1名の方が該当し就農をされています。この経営開始型補助は、最高5年間の給付が受けられます。

また、準備型として農業経営者育成教育機関や先進農家研修を受ける場合に、山梨県から給付を受ける制度もあります。

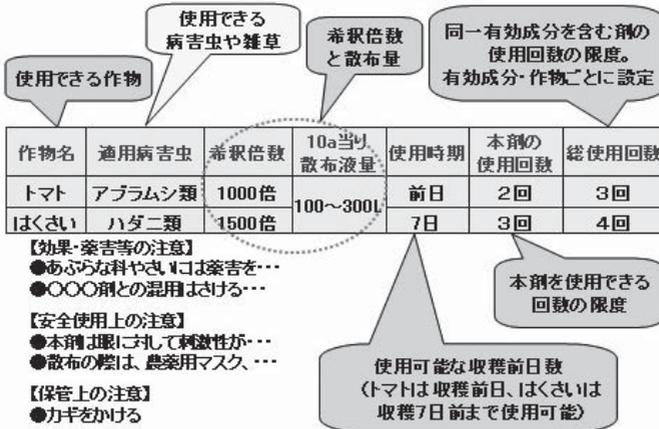
山梨県や大月市と協力体制をとり、農業委員会としても耕作放棄地の解消を図ることが必要です。耕作放棄地を解消することは、害虫、鳥獣害、不法投棄、防犯、火災等を防止することにもなります。地権者の方におかれましては、下草刈り等を行うようご協力をお願いします。

農薬の適正使用について

1. 使用基準の遵守

農薬のラベルには適用病害虫と使用方法のほか、使用にあたって注意すべき事項が記載されています。必ず、ラベルを確認して使用基準を守って正しく使いましょう。

■ 農薬ラベルの見方



2. 農薬の飛散（ドリフト）防止

ほ場外に農薬が飛散しないよう注意しましょう。

- ・ 飛散しにくい粒剤等の農薬を使用してください。
- ・ 作付け（混植、混作、間隔等）を見直し、工夫してください。
- ・ 作物の近くから、作物だけにかかるように散布し、ほ場の端部での散布は、外側から内側に向けます。また、ほ場周囲に遮蔽シートやネットを設置すると良いでしょう。
- ・ 飛散低減ノズルを使い、散布圧力を上げすぎず、タンクやホースはしっかり洗います。
- ・ 近隣で収穫直前の作物がある場合は、連絡を取り合って散布時期を調整します。

農地の権利異動や転用を行う場合は、 農業委員会または県知事の許可が必要です

※第4・5条関係の申請から許可書の交付まで



転用許可を受けずに、勝手に転用することは法律で禁止されています

あなたの地域を担当する農業委員です

氏名	担当地区	
今泉 茂	笹子町全域	※相続等によって農地の権利を取得したときは、農地のある市町村の農業委員会に届出が必要です。詳しいことはご相談ください。
宮咲 寛也	下初狩（藤沢除く）・側子	
小林 良次	藤沢・神戸・立川原・丸田	
小宮 文男	沢井・大月・御太刀・駒橋	
(会長職務代理) 平井 美孝	花咲全域（富士見台含む）	
矢光 政成	下真木全域（沢中除く）	
渡邊 克典	上真木全域・恵能野・間明野・桑西・沢中	
小侯 光弘	浅利・強瀬・岩殿・西奥山	
米山 義一	畑倉全域・日影・東奥山	
古田 政義	下和田	
志村 喜光	葛野・大島	※農地に関する悩みなどがございましたら、担当地区の農業委員までお気軽にご相談ください。
西村 恒男	奈良子・林・田無瀬	
(会長) 小侯 武一	瀬戸全域・駒宮・浅川	
和田 紘	殿上・猿橋・伊良原・四季の丘	
知見 永一	小倉・田中・幡野・小沢・朝日小沢	
石井 秀廣	小篠・津成・太田・小田・久保	
久嶋 良元	山谷・中野・坂尻・大久保・袴着・宮谷	
小侯 昭男	堀の内・下鳥沢・上鳥沢・寺向・駅南・小向	
佐々木 威夫	梁川町全域	

平成24年度山梨県農政推進農業委員大会が開催されました

昨年11月28日（水）「かいてらす・山梨県地場産業センター」において、平成24年度山梨県農政推進農業委員大会が開催されました。

山梨県の各市町村から農業委員および関係者が集まり、大月市でも7名の農業委員が参加しました。また、大会終了後、農山村地域経済研究所所長の楠本雅弘氏による「人・農地プラン！魅力ある農業・地域活性化を目指して」をテーマに有益な講演が行われました。

平成24年度地区別農業委員等研修会が開催されました

研修会が開催されました

昨年11月5日（月）都留市「うぐいすホール・小ホール」において、富士・東部地区農業委員会等研修会が行われました。「最近の農業・農村をめぐる情勢と農業委員会活動の強化に向けて」、「一人・農地プランの作成推進について」、「鳥獣害対策の推進について」の講演があり、各自熱心に耳を傾け

ていました。また、この研修会では、農地利用状況調査について、大月市の事例発表も行いました。大月市からは農業委員15名が参加しました。

◇◇◇ お知らせ ◇◇◇

法律の一部改正により、「網猟免許」と「わな猟免許」が別々になりわな猟免許が取得しやすくなりました。また困いわなは、農業者・林業者が被害を防止する場合は、狩猟免許がなくても一定の条件のもとで使用できる場合があります。

問合せ 富士・東部林務環境事務所

森づくり推進課

☎(45)7812

有害鳥獣駆除用の箱わなを利用希望の方は、市農林業担当（☎(20)18333）あるいは、農業委員会までご連絡ください。

●発行 大月市農業委員会

●編集 大月市農業委員会だより

編集委員会

大月町花咲1608-119

☎(20)18336